

●職員のトイレでの振る舞いなどについて

Q.

令和2年3月9日の丁度お昼休憩が終わる頃に2Fのフロアのトイレを利用していました。なんだかトイレの外が賑やかだなあと思っていたら突然ノックもしないで開けた方が居ました。女性の方々です。「居ないと思ってた(笑)」これは仕方がないとは思いました。そのあとに続く嫌みに捉えられる発言が山のようにわんさか言われ放題で出るに出られない状況になりました。言われたことの内容があまりにも酷すぎて覚えてはいませんが、休憩時間だから何を言っても良いと言うわけではないと思います。今回は術後からの先週退院したばかりで何かと時間がかかってしまって早くでないとは分かってはいるものの足の曲げ方によっては股関節が外れてしまうので術前より遅いです。

出てわかったことですがみなさん歯磨きをしていました。2Fのフロアのトイレの利用をしたくても女性のトイレには歯磨きで並んでいるので足腰に自身がない人にはかなり辛いことです。休憩中だとしても市役所で働いているのだから訪れた人が萎縮してしまうような発言には注意して欲しいと思います。

歯磨きをもしするのであればみんな一緒にするよりは2～3人ずつ分けてやってからまた休憩に戻るなどの対策等できるのであればやって欲しいです。たまに母の付き添いで一緒に入ったりして介助のようなこともしているのでその辺りは了承して頂けると助かります。

コロナの感染でピリピリしているのかもそれませんが、みなさん同じだと思うので、でも市民を守るために動いて貰っている人たちには強くは言えません。みなさん体調にはお気を付けてお仕事頑張ってください。陰ながら応援しています。

(令和2年3月受付)

A.

この度は、たいへんご不快な思いをさせてしまいましたことに対し、深くお詫び申し上げます。市では、職員に対し、市民の皆様には「まごころ対応」で、相手の立場に立ち、相手のことを思いやる心をもって接するよう、普段から指導しているところであり、仮に、休憩時間であったとしても、市職員には、周囲への心配り、思いやりを心がけてほしいと思っています。

そんな中、市職員の気配りない振る舞いについてのお手紙をいただき、市長として、たいへん残念に感じています。早速、ご指摘をいただいた内容を2階フロアの各課長に伝え、「まごころ対応」を徹底するよう、職員の指導を指示したところであります。

ご指摘のあった「休憩時間における職員の歯磨き」につきましては、ご迷惑にならないよう、改めて職員に周知・徹底を行い、ヨリネスしばたにお越しになられる方々に、施設を気持ちよくご利用いただけるよう努めてまいります。

(令和2年4月1日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●図書館の開館などについて

Q.

新型コロナウイルス対策で、新発田市は全面閉止になっておりますが、新潟市は、https://www.niigatacitylib.jp/?page_id=451 に記載の如く、短時間の滞在で、継続開館をしています。新発田市も図書館主体のイベントは中止しても、滞在制限時間を1時間以内と入館人数の制限をかけて、貸し出し業務の再開をお願いします。日本の新型コロナウイルス対策のやり方では、期間が長引くため、図書館の開館が市民の生活態度の安定に寄与すると思います。

(令和2年3月受付)

A.

日頃、市立図書館をはじめ、市公共施設をご利用いただきありがとうございます。

当市では、新型コロナウイルスの感染を防止し、市民の皆様の健康と安全の確保を図るため、「新発田市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部」を立ち上げ、対策にあたっています。2月26日の首相の大規模なスポーツや文化イベントについての自粛要請、2月27日の小・中学校臨時休校の要請、そして、2月29日には、県内で初となる、新潟市内での新型コロナウイルスによる感染者が確認されたことを踏まえ、市民の皆様の健康と安全を最優先に考え、市立図書館をはじめとする市公共施設の臨時休館（3月15日まで）を決定したところです。

その後、新潟市内での感染者が増加したことや国、新型コロナウイルス感染症専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の見解（3月9日）」を受けて、市公共施設の臨時休館を3月20日まで延長させていただき、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

しかし、3月19日、新型コロナウイルス感染症専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」では、文化・芸術施設の利用などについて、適切な判断のもと、急激な感染拡大への備えを行いながら、リスクの低い活動から実施するようとの考えを示しております。これを踏まえ、①会場の定期的な換気、②お互いの距離を1～2メートルあける、③近距離での会話や発声などを控えることを「再開の必要な条件」とし、それに対応可能な施設につきまして、3月21日から順次再開させていただきました。

市立図書館では、滞在時間を短時間に制限することや座席を間引くなどの対応をし、条件付きで開館することといたしました。

市内では、3月31日現在、感染者は確認されておりませんが、万が一、市内に感染者が確認された場合には、市公共施設の臨時休館を含め、市民の皆様の健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止に向けて万全な対策を講じてまいりたいと考えています。

(令和2年4月1日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●職員のマスク着用について

Q.

手続きで市役所に出向いたところ、窓口職員がマスクしていない。一人でなく何人もいた。

市長のコロナの緊急対策を新聞で読んだ。まずは、市のサービスにあたるもの全員にマスクをさせるべきでは。

コロナの特性上、自分はコロナでないとは誰もいえない。市長も記事中で他人にうつさない思いやり、と述べている。ツイッターでもマスクを推奨している

緊急事態宣言もでているのに、マスク無しで業務するもの多数、老人も多数来所し人も集まる市役所、配慮がない。牧歌的すぎると思う。

市長の緊迫感を働く人々が共有していない。窓口職員はマスクをするべきだ。

(令和2年4月受付)

A.

職員のマスクの着用についてですが、全国的にマスクの入荷が不可能な状況にあるため、仮に当市で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合や長期化することも想定した対応を取らざるを得ず、まずは、子どもたちの安全を優先したいとの思いから、保育や放課後児童クラブなどの業務に従事する職員にマスクを配布し着用させたところがあります。

しかし、このたび国の緊急事態宣言を受け、日本全体でコロナウイルス対策への意識を醸成していくことが大切であるとともに、近隣市町村でも発生が確認されていることから、改めてマスクの着用について検討したところ、市内のアパレル組合が布製マスクの製造にご協力いただけるととなり、新学期に合わせ小中学校の児童生徒全員に配布することができました。また、窓口などで直接市民の皆様の対応を行う職員にも、マスクを配布し着用を義務付け、感染防止のステージを一段上げて対応したところです。

今般の世界的なパンデミックについては、市民の命を預かる市長として非常に憂慮しており、今後も市民の皆様をはじめ、窓口においでになられる方への配慮や気配りなどを含め、可能な対策をすべて講じるよう改めて職員に指示してまいりたいと考えております。

(令和2年4月13日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●職員の対応・事務の不便などについて

Q.

みらい創造課にお伺いし、「平成 30 年度新発田市 I・U ターン促進住宅支援事業補助金」の令和元年度の実績報告書兼請求書を提出しました。実績報告書を提出すると、私の去年の婚姻に伴い雇用先から住宅手当が出るようになり、交付金額が変更になったので「内容変更兼変更交付申請書」を書くよう言われました。しかし、私は住宅手当により交付金額が変更になることを承知していたので、去年市役所にお伺いし、全く同じ文書を書いて提出していました。「この書類は去年書いて提出しましたが？」と聞くと、無くしてしまったそうで、また書くように言われ、畏った謝罪等もありませんでした。職場に同じ申請をしている人がいますが、全く同じ対応をされたそうです。去年の申請は何だったのでしょうか？せっかく伺ったのに時間を無駄にしました。また「実績報告書」の金額も変更になるから正しい文書を記載しなければならないそうで、その場での申請は出来ませんでした。この日も同じく無駄になりました。

「内容変更兼変更交付申請書」には変更申請者の個人情報が入り詰まった文書ですが、他の申請者のも含め紛失したとは如何なことでしょうか？去年と部署の場所が変わり、人事異動もあったのかも知れませんが十分な引き継ぎや管理は行われなかったのでしょうか？

直ちにどのような経緯で起こったのかの報告と、管理されていない個人情報が記載された文書の探索と処分を求めるとともに、市長からこの件についての是非を問いたいです。

また、この際に「正しい金額が記載された新しい「実績報告書兼請求書」を送付し、返信用封筒も添付するので、返送してほしい。実績報告書期間の最終日までに遅れるようならあなたから連絡してほしい。」と言われましたが、現在まだ届いていません。不便なのに、申請書類の送付も遅く、間に合わなくなる可能性があります。私から連絡しなければならないのでしょうか？間に合わない場合、保障はしてくれるのでしょうか？この対応についても市長からの意見を頂きたいです。

(令和 2 年 4 月受付)

A.

職員の個人情報の管理、待遇、事務の不便などのご指摘とともに、貴重な時間を使わせてしまい、不快な思いもさせてしまったことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

担当課から報告を受けましたが、対応した職員が、昨年書類が提出されたことを失念しただけでなく、個別保管フォルダなどを十分に確認することなく、変更申請書を再度提出するようお願いしたものであります。昨年提出いただいた書類については、私も確認をしており写しをお届けいたします。しかし、書類の紛失でなかったとはいえ、職員の安易な発言や待遇により、不信感を抱かせてしまったことは事実であり、市民の皆様のご個人情報を取り扱う地方公務員として、あってはならないことであります。

また、その際、対応職員より「実績報告書兼請求書」を同日発送するとお伝えしていたにも関わらず、郵送する不手際を重ねていたことも分かりました。

加えて、同じ職場の方についてのご指摘もありましたことから、併せて調査をしたところ、該当する方を確認し、その方に対しましても、私よりお詫びの手紙をお送りすることにいたしました。

一連の不手際については、個人情報を取り扱う公務員としての倫理観が欠如しているともいえるべきものであり、担当課長への厳重な注意はもちろんでありますが、担当した職員や係員だけでなく、課内並びに全職員に対して、個人情報の管理はもとより、公文書の取扱、適切な事務処理に加えて、窓口応接における言動など、市民の皆様にもご配慮を求めた対応をするよう厳命し、直ちに実施させたところであり、併せまして、今後、このようなことがないように指導してまいります。

(令和2年4月14日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●感染症リスクに配慮した文書配布について

Q.

さきほど緊急事態宣言の印刷物が手渡しで配布された。前回は緊急だということで手渡し配布があったが、それが感染につながる可能性であることに気が付かないのか？私が当番なら絶対ポスト投函にする。今時、高齢者でもあの印刷物以上の情報はTVで十分に情報はえられている。それよりも、室内にいることでマスクもせず、配布者と会話せざる得ない状況になることがどれほど危険なことか理解していないのだろうか。すぐに停止するよう、関係者に連絡してほしい。

(令和2年4月受付)

A.

市からの文書配布については、自治会のご協力を得て、各世帯に配布しています。しかし、市民の皆様には新型コロナウイルス感染症の拡大防止をお願いしながら、手渡しによる感染リスクを考慮し、人と人の接触を避けることの重要性を皆様にはしっかりとお伝えしていなかったために、この度のような事案が生じたことは、ご指摘のとおりです。担当課には、自治会の皆様に感染リスクの回避に向けて、しっかりとお願いするよう指示しました。

一方、感染症の予防・拡大防止の対策をはじめ、それに伴い市が実施する、公共施設などの休館や主催・共催イベントの中止・延期、また、小・中学校休校に伴う自習ルームや学童保育の臨時的利用などへの対応、加えて、市が独自で実施していく緊急経済対策など、市民の皆様には確実にお伝えしなければならない情報もあります。「広報しばた」を活用し、自治会の皆様の負担軽減を図りたいと考えていますが、緊急情報に「広報しばた」は対応することができないため、市ホームページやあんしんメールなどのインターネットやエフエムラジオ以外にも紙媒体による配布といった、それぞれの情報收受環境に対応することも、行政の役割の一つであることをご理解いただきたいと思います。

(令和2年4月23日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。